

はじめに

平成 29 年度こころのハンドブックがまとまりましたので、お届けしますとともに、御挨拶申し上げます。

このハンドブックは、「精神保健医療福祉サービスへの敷居が高くアクセスが悪い」、「精神障がい者の地域生活支援が不足している」、「自殺死亡率が高い」という本県の精神保健医療福祉が抱える課題を少しでも改善することを目的として、平成 23 年 3 月に第 1 刊を発行し、平成 25 年 6 月にはより具体的な機能や自助グループに関する情報を充実いたしました。今回は、関係機関の最新情報及び新たな自助グループに関する情報の掲載を行いました。

このハンドブックが、地域の第一線で精神保健医療福祉業務に携わっておられる方々の利用者のニーズに応じた支援や自助グループ等との連携の促進に広く活用され、県民の心の健康増進の一助となることを願っております。

精神保健医療福祉を取り巻く情勢は大きく変化しております。平成 24 年度には医療計画に盛り込むべき疾病として「がん」「脳卒中」「急性心筋梗塞」「糖尿病」の 4 疾病に「精神疾患」が加わり「5 大疾病」とされました。これにより、新たな医療体制の構築に取り組むため、地域の実情に応じた医療計画の見直しがなされました。また、自殺対策についても、平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、より地域レベルの実践的な取組を中心とする自殺対策への転換が図られております。

今後も情勢の変化に応じて、このハンドブックも改訂を重ねてまいりたいと思っております。お気づきの点、ご意見等をお寄せいただければ幸いです。

最後になりましたが、今回改訂に伴う調査に御協力いただきました関係機関の皆様へ、深く感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

宮崎県精神保健福祉センター 所長 松田 裕